

理 由

特殊法人等改革基本法に基づく特殊法人等整理合理化計画の円滑な実施に資するため、日本私立学校振興
・ 共済事業団が行う助成業務について、独立行政法人に準じた管理の手法を導入することに関し、所要の規
定を整備する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。